

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2013-213217(P2013-213217A)

【公開日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-057

【出願番号】特願2013-115655(P2013-115655)

【国際特許分類】

C 09 K 5/04 (2006.01)

C 09 K 21/08 (2006.01)

C 09 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 09 K 5/04

C 09 K 21/08

C 09 K 3/00 1 1 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月10日(2013.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種のテトラフルオロプロパン(HFO-1234)を含む組成物の噴射剤としての使用。

【請求項2】

前記組成物が霧化しうる組成物である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記霧化しうる組成物がエアゾールである、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

前記テトラフルオロプロパンが1,3,3,3-テトラフルオロプロパン(HFO-1234ze)である、請求項1~3のいずれかに記載の使用。

【請求項5】

前記組成物が少なくとも1種のテトラフルオロプロパン(HFO-1234)からなる、請求項1~3のいずれかに記載の使用。

【請求項6】

前記組成物が不活性成分及び溶剤の1種以上をさらに含む、請求項2~4のいずれかに記載の使用。

【請求項7】

少なくとも1種のテトラフルオロプロパン(HFO-1234)及び噴射されるべき材料を含む霧化しうる組成物。

【請求項8】

前記噴射されるべき材料が化粧品又は医薬物質を含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

前記化粧品が消臭剤、香料、ヘアスプレー、クレンザー及び磨き剤からなる群から選ばれる、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

前記医薬物質が抗喘息薬品及び口臭除去薬品からなる群から選ばれる、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 1 1】

前記組成物がエアゾールである、請求項 7 ~ 10 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 1 2】

前記組成物が 150 以下の地球温暖化係数 (GWP) を有する、請求項 7 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 1 3】

前記組成物が 0.05 以下のオゾン破壊係数 (ODP) を有する、請求項 7 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 1 4】

前記エアゾールが個人用ケア製品である、請求項 1 1 に記載の組成物。

【請求項 1 5】

前記組成物がテトラフルオロプロペン (HFO-1234) を少なくとも 5 重量 % の量で含む、請求項 7 ~ 14 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 1 6】

前記テトラフルオロプロペンが 1,3,3,3 - テトラフルオロプロペン (HFO-1234ze) である、請求項 7 ~ 15 のいずれかに記載の組成物。